

多賀城市役所経営プランの概要

取組項目 (2つの取組方針と10の項目、36のプログラム)

策定趣旨

- ❖ 総合計画を下支えする市役所経営の方向性を示すものとして、従来の行政改革関連計画に代わり策定するものです。
- ❖ 基本構想政策7「行財政経営」に対応し、「縮減社会に対応した持続可能な市役所」を目指します。
- ❖ 策定に伴い、長期指針「適正定員管理指針」及び「アウトソーシング推進指針」は、その方向性を引継ぎつつ廃止します。

計画期間

- ❖ 令和3(2021)年度から10年間(前期5年、後期5年)総合計画と同一期間とします。
- ただし、取組項目及び定員管理計画は、基本計画と同様に5年間でめどに策定し、必要に応じて見直しするものとします。

全体構成

定員管理計画を含めて5部構成とします。

- 1 策定に当たって
- 2 これまでの取組状況
- 3 これからの市役所経営の方針
- 4 取組方針
- 5 取組項目
 - ・ 取組項目(2つの取組方針、10項目、36のプログラム)特に、業務のBPR、標準化、ICT化による効率化を進めます。(BPRは、抜本的な業務手順等の再構築の取組を指します。)
 - ・ 定員管理計画(再任用及び任期付職員を含む計画)5年間で9人(2.0%)削減し、439人とします。

運用管理

行政経営システムによりマネジメントします。

- ❖ 市役所経営プランは、「行政システム改革プラン(平成16年度)」で必要性が提起され、平成21年度から運用を開始した「行政経営システム」によりマネジメントしていきます。
- ❖ 市長をトップとする行政経営会議で進行管理を行います。
- ❖ 目標値等は、総合計画及び各分野別計画等に掲げる指標等を活用し、連動を図っていきます。
- ※ 「行政経営システム」は、行政評価を軸としたマネジメントサイクルで、企画(政策形成、企画立案)、財政(財務管理、予算編成)、業務改善(BPR、ICT)、人事(人材育成、育成評価)などの各分野が連動したものです。

【参考】前・多賀城市行財政改革アクションプラン H17-21

＜ベースとなった行政システム改革プラン(H16)の具体的改革項目＞

「分権の時代にふさわしい行政運営システムの確立」

- ❖ 行政評価・予算編成・人事評価システムの三位一体改革の推進
- ❖ アウトソーシング(外部委託、民営化)の推進
- ❖ 電子自治体の構築
- ❖ 下水道事業の公営企業化と水道事業との経営統合
- ❖ 長期的展望に立った計画的適正定員の管理

多賀城市行財政改革アクションプラン進行計画

れ市「パートナーシップの視点」→総合計画政策分野へ
民協に信
務に頼
す頼
るさ

総合計画へ

市民活動への参加の促進
市民活動を推進する効果的な補助金のあり方
わかりやすく、より透明性の高い行政運営
行政活動への市民参加・参画を得る仕組みづくり

効果的
的市に
的提
的サ
的所
的供
的ビ
的ス
的を

「仕事のやり方の視点」

Aへ 最適な施策の選択と集中
Aへ 行政コスト計算書を活用した事業の見直し
Aへ 事務事業や制度の抜本的な見直し
Aへ 自主財源の確保
Aへ 資産の適正な管理
Aへ ICTを活用した多様なサービスの提供

簡素
市役
所機
動的
な

「組織運営の視点」

Aへ 迅速な意思決定、簡素でフラットな組織
Aへ 自律した財政運営の確立
Aへ 事務事業の効率化・アウトソーシング
Aへ 公の施設のアウトソーシング
Aへ 定員管理の適正化
終了 職員の給与・手当・福利厚生事業の見直し
Bへ 分権時代にふさわしい人材育成
Aへ 地方公営企業の経営健全化

＜基本構想 政策7 行財政経営＞効果的で効率的な行財政経営

健全な財政の維持

- ❖ 財政健全化へ向けた取組の推進
収支均衡した予算編成
基礎的財政収支の均衡・黒字の確保
市債の適切な管理
- ❖ 財源創出に向けた取組の推進
広告収入の拡充
市有地等市有財産の処分と有効活用の推進
ふるさと納税制度等の活用
- ❖ 債権の適正管理
収納率の向上(市税、国保、後期、介護)
- ❖ 受益者負担の適正化(使用料、手数料等の見直し)

中長期的視点に立った公共施設等マネジメント

- ❖ 公共施設等総合管理計画、個別施設計画によるマネジメント
公立保育所再編計画等の推進
- ❖ 市庁舎の耐震化(防災拠点としての機能強化)

公民連携(P P P)の推進

- ❖ 指定管理者制度の活用・検証
- ❖ 公民連携(P P P)による公設民営、民設民営方式への転換
市民活動サポートセンター、さんみらい多賀城イベントプラザ
山王地区公民館
児童発達支援センター、子育てサポートセンター
- ❖ 民間活力の活用手法の検討
住民関連窓口の安定的運営(新しい生活様式ほか)
文化財発掘業務への外部活力の導入(規制緩和)

効率的な事業手法の推進

- ❖ 補助・助成制度の見直し
- ❖ 広域行政及び広域処理の検討推進
- ❖ 業務の標準化・効率化(BPRの推進)
総合行政情報システムの更新に伴う業務の標準化・効率化
届け出等の押印・書面・対面手続きの見直し
文書管理事務の効率化・電子決裁への移行
勤怠管理、給与事務等に関する事務の効率化
会議・打合せの効率化

公営企業の経営改革

- ❖ 経営基盤強化と財政マネジメントの向上
- ❖ 上下水道施設のアセットマネジメントの推進
- ❖ 受益者負担の適正化(使用料の見直し)
- ❖ 多様な広域連携の検討

ICTの積極的な活用による効率化の推進

- ❖ ICT等の積極的活用による効率化の推進
- ❖ 入り口のデジタル化(Webフォームを活用した申請様式等のデジタル)
- ❖ 電子申請システムを活用したオンライン手続きの拡充(個人認証)
- ❖ 総合行政情報システムの最適化、クラウド化、共同調達
- ❖ ICTを効果的に活用できる人材の育成及び外部人材の活用
- ❖ セキュリティ意識及び情報リテラシーの向上
- ❖ 窓口でのキャッシュレス決済導入の促進(新しい生活様式)

＜基本構想 政策7 行財政経営＞環境変化に対応した人材育成・体制づくり

職員の意識・意欲の向上

- ❖ オープンな職場・組織風土の醸成
- ❖ 職員のモチベーションの維持・向上
- ❖ コンプライアンス意識の強化

職員の力を伸ばす人材育成

- ❖ 未来を担う人材の確保
- ❖ 未来を担う人材の育成
- ❖ コミュニケーション・ファシリテーション能力等の向上
- ❖ マネジメント能力の向上
- ❖ 危機管理・防災減災に関する知識等の継承・向上

働きやすい職場づくり

- ❖ 多様な働き方を支援する勤務時間・制度の運用
- ❖ 時間外勤務縮減の取組
- ❖ 女性職員の活躍推進

効率的な組織・人員体制の構築

- ❖ 定員管理計画に基づく定員の適正管理
- ❖ 簡素で効率的な組織体制

A 行財政経営
持続的成長に向けた「縮充」を推進する行財政経営

B 人材育成
チャレンジ精神と創造性が発揮でき、成長し続ける組織